



2021年9月3日

各 位

会 社 名 株式会社松屋アールアンドディ
代表者名 代表取締役社長 CEO 後藤 秀隆
(コード：7317 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 CFO 経営管理部長 松川 浩一
(TEL. 0779-66-2096)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2021年9月3日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日(木曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,637,400株
② 今回の分割により増加する株式数	2,637,400株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,274,800株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(注) 上記発行済株式総数および増加する株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

(1) 基準日 公告日	2021年9月15日(予定)
(2) 基準日	2021年9月30日(予定)
(3) 効力発生日	2021年10月1日(予定)

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

3. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2021年10月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価格を以下の通り調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	1,700円	850円

4. 定款一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年10月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の内容

- ① 取締役会決議日 2021年9月3日(金曜日)
- ② 効力発生日 2021年10月1日(金曜日)

5. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2021年5月14日に公表いたしました「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2022年3月期の1株当たりの期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

なお、今回の配当予想の修正は、上記の株式分割に伴う修正であるため、1株当たりの予想配当金額における実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2021年5月14日発表)	円銭 0.00	円銭 10.00	円銭 10.00
今回修正予想	0.00	5.00	5.00
当期実績			
前期実績 (2021年3月期)	0.00	20.00	20.00

以上